

いわき市沿岸域復興まちづくり事業計画について

5. 津波避難のための防災・減災施設整備の基本方針

地区ごとの津波避難の実情や課題等を把握し、津波災害時の避難を円滑に進めるため、避難路や避難誘導サイン整備などの「津波避難のための防災・減災施設整備計画」を作成している。

基本方針① 避難路整備【土木部】

・ 徒歩避難を前提とする路線の幅員は、**原則 6 m 以上**（最低 4 m 以上）

基本方針② 避難路整備(有効幅員の確保)【土木部】

・ 十分な幅員を有しない路線については、以下のような整備を検討

(1) 側溝改良・蓋がけ

例. 永崎地区
(市道宮田・川畑線)

※復興交付金

(2) 電柱移設・共架

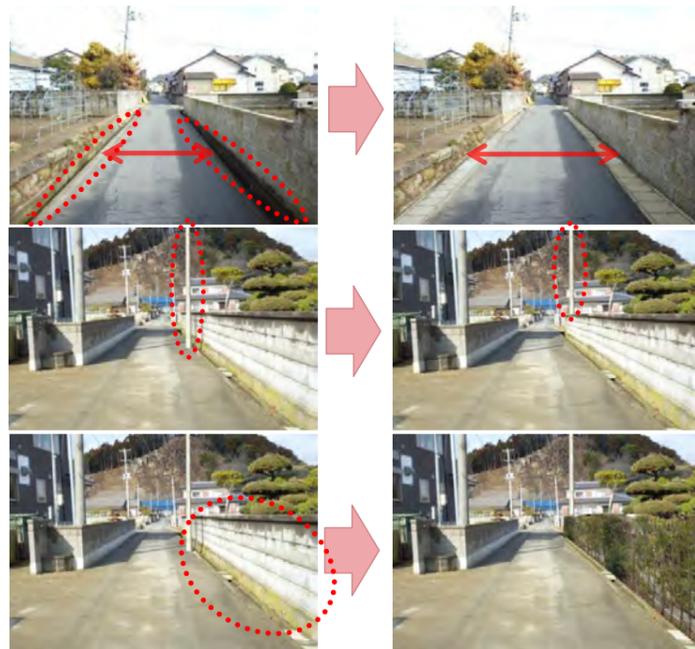
例. 江名地区
(市道天ヶ作・北町線)

※復興交付金、単独費

(3) ブロック塀生垣化

例. 江名地区
(市道川畑 6 号線)

※単独費：生垣設置事業



基本方針③ 避難階段整備【土木部】

・ 避難時間短縮のための避難階段の幅員は、**原則 1.5 m 以上**

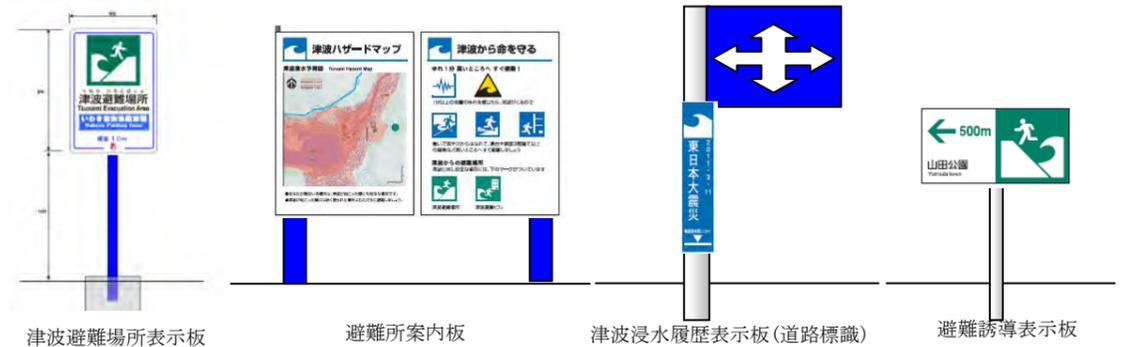
⇒ 必要に応じ、蹴破り式の進入口や施錠式の門扉等の設置を検討

例. 永崎地区（江名中への避難路及び避難階段イメージ）



基本方針④ サイン整備【行政経営部】

- ・ 日常の津波避難への啓発及び発災時の円滑な避難誘導を図るためサイン整備を検討
- (1) 津波避難所表示板 ※(1)～(3)については復興交付金申請済み（H25 年から整備）
- (2) 避難所案内板
- (3) 浸水履歴表示板・海拔表示板
- (4) 津波避難誘導表示板 [今後申請予定(避難路整備の進捗による)]



基本方針⑤ 津波避難ビル機能の確保【教育委員会】

- ・ 津波浸水危険エリア付近に位置する 3 階建て以上の耐震性を有した施設として、小中学校校舎や公民館に専用入口や屋上手摺等を設置し、津波避難ビルとしての機能を確保する。

[第 6 次復興交付金申請 H25 調査・設計、H26 整備]

<整備箇所>

- ・ 四倉中
- ・ 永崎小
- ・ 小名浜二小
- ・ 錦東小
- ・ 植田公民館

基本方針⑥ 防災行政無線の増設【行政経営部】

- ・ 災害時の情報伝達網を強化するため、沿岸部の防災行政無線屋外拡声子局の増設を行う。

※復興交付金申請済み（H25 年から調査実施）



(表紙)

別添1

(東日本大震災復興交付金)
都市防災事業計画(当初)
都市防災事業計画(第4回変更)

福島県いわき市

平成25年5月
平成25年10月

上段:変更前[当初、第△回変更](黒字)

下段:変更後[第○回変更](赤字)

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

【久之浜地区防災拠点施設整備事業】

いわき市久之浜地区は、本市最北部の沿岸に位置しており、特に久之浜漁港周辺の沿岸域に広がる市街地においては、その地形上、緊急時に短時間で避難できる高台が少なく、家屋は密集していた。

また、当該市街地から1番近い避難所(久之浜第1小学校)は、約500m以上離れているうえ、避難所までの経路は、6号国道とJR常磐線によって分断されている状況にある。そのため、沿岸域から避難する際には時間を要してしまい、津波に対し沿岸域内に短時間で避難できる場所がないことから安全性の確保が喫緊の課題となっている。実際、東日本大震災では、JR常磐線久ノ浜駅付近を走行していた列車が緊急停車したため、避難経路上の踏切が遮断され避難に大きな支障を来した。

なお、本市における過去の大きな津波被害としては、チリで発生した津波が2～3mの高さで襲来し被害があった(チリ地震津波(1960年5月24日) 久之浜 2.8m)。

東日本大震災では、津波により久之浜沿岸域市街地の大部分が浸水したほか、火災が発生し壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した(久之浜地区 死者33名、全壊・大規模半壊465棟、半壊・一部損壊202棟)。

東日本大震災の津波発生時は干潮であったが、今後も大規模な余震による大津波の発生が想定されるところである。

【都市防災総合推進事業(防災まちづくり計画策定支援)】

本市は、約60kmにわたる海岸線を有し、本市の市街地の核の一つである小名浜地区をはじめ、勿来地区や四倉地区など、沿岸部に複数の市街地が形成されている。

東日本大震災では、津波により、これら沿岸部の市街地が甚大な被害を受け、特に、久之浜地区、平薄磯・平豊間地区、岩間地区においては、壊滅的な被害を受けたところである。

現在は、震災の影響により、沿岸部を中心に地盤沈下が見られ、水害が発生しやすい状況となっており、早急な対策が望まれている。

また、沿岸部以外においても、本震をはじめ複数の余震により、地すべり被害や断層破壊などの被害を受けており、今後、市内を走る断層の分析など、市内の自然条件の詳細な分析を進め、危険区域を把握する必要性が高まっている。

こうしたなか、本市の復興を進めるにあたっては、地域安全性の向上に向けた整備を図るため、市内で起こりうる災害の想定を行い、それらを踏まえたまちづくり計画とする必要があり、それらに加え、防災及び減災の観点から、避難所や避難路の見直しのほか、各種防災対策や減災対策を講じる必要がある。

【被災地における復興まちづくり総合支援事業】

本市は、約60kmにわたる海岸線を有し、沿岸部に小名浜、勿来及び四倉地区など複数の市街地が形成されているが、東日本大震災の津波により本市沿岸域の大部分が浸水し、家屋の全壊・流出などによる、多くの犠牲者を出しており、特に、久之浜地区、平薄磯・平豊間地区、岩間地区においては、壊滅的な被害を受けたところである。

今次の津波においては、一次避難場所までの避難経路がわからず逃げ遅れたケースや地区内の街路(細街路)が渋滞し被災したケース、海岸に並行する道路を走行する車両が津波にのまれたケースなど、津波避難に関する課題が露呈し、市民の避難行動に大きな支障を来した。

津波被災地区の実態としては、住宅地内の街区道路が極めて狭いこと、市民が防災活動を実施するためのまとまった空地や広場がないこと、避難所や避難場所までの距離が長いこと、海岸から直角方向の道路が十分に整備されておらず津波から直線的に避難することが困難なことなどが挙げられる。

このことを踏まえ、津波被災地区の早期復興及び今後の防災・減災対策として、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等の面整備による土地利用の再編や海岸保全施設、津波防災緑地の整備等に加え、住民の避難を軸とした防災・減災のまちづくりを目指すため、沿岸各地区の特性に応じた避難所の見直しや避難路の改善のほか、防災教育・避難訓練などの啓発により、ハード・ソフトの総合的な対策を講じる必要がある。

【整備方針】

【都市防災総合推進事業(防災まちづくり計画策定支援)】

東日本大震災の津波被害を踏まえ、多くの犠牲者や被災家屋を出した状況に鑑み、復興を進めるにあたっては、災害に対する多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地域安全性の向上に向けた整備を図ることを予定している。

これらを実現するため、本業務においては、防災まちづくりの基本方針策定の基礎資料とするため、今般の震災による被災状況や災害対応の実態を検証し課題を抽出するとともに、自然条件や社会条件の変化等を踏まえ、地震・津波シミュレーションを行うなど、防災アセスメント調査を実施するものである。

また、津波被害を受けた沿岸部においては、早急に防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するものである。

《平成24年度業務：防災アセスメント調査(沿岸部)》

- ・被災状況や災害対策実態の課題等の分析
- ・地震・津波シミュレーション
- ・被害想定(津波)
- ・津波避難計画策定
- ・沿岸地区別防災・減災施設整備計画策定
- ・津波ハザードマップ作成

《平成25年度業務：防災アセスメント調査(内陸部)》

- ・被害想定(断層・液状化・家屋・人的被害等)
- ・避難所・緊急輸送ルート等の検討

【久之浜地区防災拠点施設整備事業】

東日本大震災の津波被害を受け、多くの犠牲者を出した状況を鑑み、久之浜地区においては、堤防の嵩上げや津波防災緑地の整備などの防災対策を行うとともに、安全な場所に迅速に避難できる対策として、避難地や避難路の指定、避難訓練等を実施するほか、上記課題へ対応するため、津波発生時に短時間で避難可能な高層の施設を整備し、多重防御による「減災」の考え方を基本とした地域安全性の向上に向けた整備を図る。

施設整備にあたっては、当該地区における災害時の防災まちづくり拠点としての機能の充実・強化を図る観点から、久之浜・大久支所が有する災害時の防災拠点機能及び久之浜公民館が有するまちづくり活動拠点機能を一体化・集約化した、津波の際の緊急避難施設、いわゆる「津波避難ビル」として整備し、併せて計画区域内を横断する市道を拡幅し、避難路として整備するもの。

本事業の「津波避難ビル」については、災害時の防災拠点施設、避難施設等として、今後改定予定の地域防災計画に位置付ける予定である。

- ・施設機能:災害時の防災拠点施設、津波発生時の避難所、災害時用備蓄倉庫、防災トイレ、調理室等の設置、自家発電設備の導入等
- ・施設構造:RC造、太陽光発電等、再生可能エネルギーの導入
- ・施設規模:上層階に避難スペース※や備蓄倉庫等を同フロアに設ける観点から、建築面積700㎡程度(延床面積2,800㎡)を基本とする。

※ 想定される「避難スペース」について

⇒ 1人あたりの必要面積は2㎡とする(避難後、一時的な生活を考慮)。

⇒ 短時間での避難を要することから、避難時間5分で移動可能距離300m(1m/秒)と設定し、整備予定区域から海側に半径300mの半円を避難対象地域とする。

⇒ 避難スペースに必要な面積は、200人(就業者、観光客等外部からの滞在者を含む)を想定し、400㎡とする。

【久之浜地区消防団施設整備事業】

東日本大震災の津波被害により全壊した消防団施設について、隣接する消防団施設と統合し平常時や災害時における活動拠点としての機能強化、地域の防災力の向上を図るため整備する。

・整備概要

<久之浜>

消防団施設 延べ面積:224㎡ 建築面積:112㎡

小型ポンプ積載車(Wシート型) 3台

<田之網>

消防団施設 延べ面積:96㎡ 建築面積:48㎡

小型ポンプ積載車(Wシート型) 2台

【被災地における復興まちづくり総合支援事業】

《事業全体の整備方針》

東日本大震災の甚大な津波被害を踏まえ、津波被災地区の復興を進めるにあたっては、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、海岸保全施設や面整備、避難対策（避難路・サイン等の整備、防災教育・避難訓練等の啓発）等ハード・ソフトの総合的な対策を図ることを予定している。

これらを実現するため、本事業においては、津波被災地区の早期復興を図るとともに、災害に強いまちへ再生するための地区公共施設等を整備するものである。また、今回整備する公共施設としては、住宅地から高台等の安全な避難場所までの避難路整備として、現道拡幅や階段設置、有効幅員確保等を行うものである。

《事業地区の整備概要》

避難距離や避難時間の短縮及び円滑な避難動線の形成(直線で分かりやすく、車利用者にも配慮した避難経路の形成)に向けた避難路(避難階段等)の整備

1. 田之網地区…整備路線数:2路線、総延長L=243m
2. 四倉地区…整備路線数:3路線、総延長L=893.5m
3. 永崎地区…整備路線数:5路線、総延長L=687.6m
4. 下神白地区…整備路線数:1路線、総延長L=38.9m
5. 関田地区…整備路線数:3路線、総延長L=197.9m
6. 久之浜地区…整備路線数:1路線、総延長L=32.5m
7. 小名浜地区…整備路線数:1路線、総延長L=130.0m
8. 小浜地区…整備路線数:1路線、総延長L=181.2m
9. 岩間地区…整備路線数:1路線、総延長L=112.5m
10. 錦町地区…整備路線数:2路線、総延長L=381.3m

計画事業一覧

都道府県名	福島県	市町村名	いわき市	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度
-------	-----	------	------	------	---------------------

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	整備内容	国費率	交付対象事業費(予定)額		交付対象要件						位置付けのある計画名	
						(参考)事業費	(参考)国費	既成市街地	大規模地震	指定市	県庁所在	重点密集	DID		
災害危険度判定調査					1/3										
住民等まちづくり活動支援					1/3										
地区公共施設等整備	事業計画				1/2										
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地1/3										
	地区公共				1/2 用地1/3										
	防災まちづくり拠点(直接)														
	防災まちづくり拠点(間接)				1/3										
	防災情報通信ネットワーク(特例)				1/2										
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援	いわき市	市全域	123.135	地震・津波シミュレーション等の災害アセスメント調査	1/2	95	71		○					いわき市復興事業計画
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	田之網地区	8.90	避難路整備	1/2	89 131	67 98		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	四倉地区	40.30	避難路整備	1/2	56 87	42 65		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	永崎地区	21.80	避難路整備	1/2	46 68	35 51		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	小名浜下神白地区	21.70	避難路整備	1/2	12 15	9 11		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	関田地区	26.00	避難路整備	1/2	32 34	24 26		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	久之浜地区	44.40	避難路整備	1/2	5 5	4 4		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	小名浜地区	77.50	避難路整備	1/2	13 13	10 10		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	小浜地区	9.60	避難路整備	1/2	46 46	35 35		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	岩間地区	35.10	避難路整備	1/2	7 7	5 5		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	錦地区	469.00	避難路整備	1/2	12 12	9 9		○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	いわき市	いわき市久之浜地区	14.13	久之浜地区防災拠点(津波避難ビル)整備	1/2				○					いわき市復興事業計画、いわき市地域防災計画(予定)

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	整備内容	国費率	交付対象事業費(予定)額		交付対象要件						位置付けのある 計画名
						(参考)事業費	(参考)国費	既成 市街地	大規模 地震	指定市	県庁 所在	重点 密集	DID	
合計						318	239							
						1,573	1,179							

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。